

Safe Work Action 取組宣言書

事業の名称	株式会社NEOMAX九州		
事業場の名称	株式会社NEOMAX九州	業種	電気機械器具製造業
事業場の所在地	佐賀県武雄市北方町大字大崎 2 7 3 8 番地	労働者数	1 8 1
代表者メッセージ	自分と仲間を守るため、『安全と健康は全てに優先する』を一人ひとりが実行できるように取り組む。 安全最優先の経営方針（S>>Q>D>C）を表明し、安全衛生活動に積極的に関与するように取り組む。		
労働者の安全確保に関する取組	①重大災害の撲滅：恒久的な設備の本質安全化を推進する ②安全文化の構築：職場の全員が決められたルールを守り、安全最優先な行動が習慣化する ③行動災害の未然防止：異常時は、自分の身を守るため、「止める、呼ぶ、待つ」の基本行動を実践する	取組期間	
		自 令和 7 年 1 0 月 1 日	
		至 令和 1 0 年 3 月 3 1 日	
労働者の健康確保に関する取組	①感染症対策の一環として、産業医によるインフルエンザ予防接種の実施（社内にて） ②熱中症対策 （OS1. スポーツドリンク配給, アイススラリー冷蔵庫, 熱中症対策ウォッチの導入）	取組期間	
		自 令和 7 年 1 0 月 1 日	
		至 令和 1 0 年 3 月 3 1 日	
労働条件向上に関する取組	①冬期対策として、防寒着の支給 ②夏期対策として、空調服の支給	取組期間	
		自 令和 7 年 1 0 月 1 日	
		至 令和 1 0 年 3 月 3 1 日	
① 1～3 の□に✓又は■を入れ、②カッコ内への記載・該当する□への✓又は■を入れてください。	1 ☒ 上記内容について、労働者の過半数代表者等と協議しました。 協議年月日：令和 7 年 10 月 8 日 協議方法：□労働者の過半数代表者又は過半数労働組合との協議、 ☒ 安全衛生委員会での協議 2 ☒ 上記内容について、社内に周知しました。 （周知年月日：令和 7 年 10 月 15 日、周知方法：掲示版へ掲示） 3 ☒ 本取組宣言書を佐賀労働局のホームページに公開することに同意します。		

宣言年月日：令和 7 年 1 0 月 1 5 日